

王滝村 議会 だより

平成29年
7月号



7月27日 御嶽神社例大祭でのこども神輿

| | | | | |
|----------------|-------|-----|---|-----|
| 29年6月定例会概要・質疑 | | 2P | ～ | 6P |
| 一般質問 | | 7P | ～ | 12P |
| 木曾広域連合議会定例会報告他 | | 13P | ～ | 14P |

おんたけ2240指定管理者決まる スキー場関連へ2億4,700万円投入

木曾おんたけ観光局へは1,400万円
御嶽山麓の観光振興強化

地震による災害復旧工事を開始

王滝村議会6月定例会は6月13日に開会し、会期を7月26日までの44日間と定め第1日目には農業委員会法の改正に伴う10委員の任命についてそれぞれ同意し、平成29年度一般会計補正予算(第1号)を含む計18議案すべてを原案どおり可決した。

第2日目は6月22日に開催し、冒頭、6月13日に開かれた定例会の休憩中に意見の食い違いに激昂した三浦征弘議員が議長席に詰め寄り、暴言並びに暴力的行為を働き議会の規律と秩序を乱したことについて懲罰動議が提出され可決した。これを受けて懲罰特別委員会が開かれ、同日から本定例会の会期末(7月26日)まで同議員を出席停止とする懲罰を決定し本会議において全会一致で可決された。一般質問には西村祥夫、立花裕美子、吉田広史の3氏が登壇した。

第3日目は7月18日に開催し、6月25日に発生した地震の応急復旧にかかる専決補正予算並びに被害者に対する村税等の減免に関する条例の制定、一般会計補正予算(第3号)、公営企業観光施設会計補正予算(第1号)、スキー場施設の指定管理者の指定、おんたけ銀河村キャンプ場及び田の原施設の指定管理者の指定の追加6議案全てを原案通り可決し、閉会した。

《一般会計補正予算(第1号)の概要》

歳入、歳出それぞれ2,458万円を追加し総額17億5,629万円とするもの

＜主な歳入補正内容＞

村道第41号線(八海山下)道路改良事業の国庫補助金の減額内示△1,750万円

＜主な歳出補正内容＞

◆水交園、滝越オートキャンプ場、銀河村キャンプ場関連経費

・水交園、オートキャンプ場が当年度は直営となるため必要な賃金、消耗品、光熱水費、備品費な

ど419万円

・銀河村キャンプ場 指定管理の応募状況が不透明なため、直営となる場合に備え賃金、消耗品費その他の必要経費668万円

◆DMO推進事業

・一般社団法人 木曾おんたけ観光局への交付金1,401万円

・人件費、拠点施設管理費のほかマーケティング、コンテンツ開発など外部委託するための事業費を木曾町と按分して支出するもの

《一般会計補正予算(第2号)専決処分の概要》

6月25日発生地震による被害の復旧工事費。主なものは、清滝遊歩道972万円、キャンプ場キャビン他258万円、村道41号48号線373万円などで、補正後の予算総額を17億7,356万円とするもの、財源は財政調整基金の取り崩し

《一般会計補正予算(第3号)の概要》

主なものは、スキー場関連として公営企業への繰出金2億4,767万円のほかおんたけ銀河村キャンプ



地震で岩が崩落した清滝と破損した木造小屋

及び田の原施設に係る指定管理料958万円で補正後の予算総額を20億4,300万円とするもの、主な財源は財政調整基金の取り崩し

《公営企業観光施設会計補正予算の概要》

一般会計からの繰入金を原資として支出する主なものは、スキー場のリフト施設及び付帯施設の修繕関係が1億6,361万円、指定管理料6,065万円、第5クワッドリフトのワイヤー交換1,334万円のほか圧雪車賃貸料が756万円

《おんたけスキー場施設の指定管理者の指定》

指定管理者は王滝村3162番地 株式会社御嶽リゾート 代表取締役社長 一ノ本達己
指定期間は29年7月19日から30年6月30日まで

《おんたけ銀河村キャンプ場及び田の原施設の指定管理者の指定》

指定管理者は王滝村3162番地 株式会社御嶽リゾート 代表取締役社長 一ノ本達己
指定期間は29年7月19日から29年10月31日まで

平成29年度補正予算質疑

問(田中) 今回の補正予算は八海山下の村道改良事業の国庫補助金の減額に伴う財源補正と2つのキャンプ場等の直営、もしくは直営を想定した場合の諸経費の計上と当初予算に未計上だった一般社団法人「木曾おんたけ観光局」の行うDMO事業への交付金の追加が主な内容だ。

■東区の緑地公園について

当初事業費の一部を過疎債適用としていたが認められなかったのは駐車場機能を余りに全面に出し過ぎた結果ではないか。一部園地スペースもあるようだが村の中心地のまとまった土地ということで未舗装としてもただの砂利敷の広場では余りに惜しい気がする。学校での行事がある度にやむなく校庭に車を止めざるを得ないことは承知しているが、村の中心地の土地利用であれば将来に向けた土地活用のストーリーや住民の癒しなど一定の考え方をもっと強く打ち出しても良かったと思うが。

東地区緑地公園平面図



答（総務課長補佐） 過疎債は「緑地公園」として申請したが有料の駐車区画があることで適債事業にならなかった。当該地の一面に東屋を含む芝の小園地と若干の植栽工も計画しているが事業の目的はあくまで駐車スペースの確保ということだ。

問（田中） 名称が緑地公園であっても有料の駐車区画が含まれれば過疎債は適用できないことを何故県が当初から指摘しなかったのか疑義が残る。駐車場として何台分の計画なのか。

答（総務課長補佐） 隣接する既存の駐車場と合わせて20～30台だ。

問（田中） 20台と30台では配置計画そのものが大きく違ってくるのではないか。

私が知りたいのは、計画地の駐車区画が幾つと譲れない数がまずありきで緑地公園全体の計画デザインがなされたのかということだ。区画数を抑え込めればそれだけ緑地・園地部分が増えるからだ。計画概要図（パース図）は示してもらえるか。

答（総務課長補佐） 概要図は追って示したい。

■地域おこし協力隊事業について

問（田中） 今回の補正予算では乗馬観光の協力隊事業に関して一部予算の組み替えが計上された。冒頭、村長の行政報告の中で、「この事業は現時点において一旦リセット」との言があった。これは補正予算の直接質疑ではないが関連としてもう少し具体的な説明を求めたい。

答（村おこし推進課長） 滝越地区におけるこの事業は主に協力隊の現、前隊員の2名が行ってきて乗馬コースの設定、林野との借地手続等について村も協力してきた。6月初旬にこの事業を中心として進めてきた蓼科の乗馬牧場の経営者と隊員の話し合いがあったが、基本的な事項で折り合いがつかず、当面、運営の見通しがつかないと村に報告があったものだ。

問（田中） リセットとか白紙に戻すとかではなく実質的な断念ではないのか。

答（村おこし推進課長補佐） 5月連休に合わせて予定していた馬の搬入がなく、村としても牧場の経営者に会社での隊員の直接雇用の打診も含めて意見を聞いた。隊員との基本的な問題で折り合いがつかず、当面の開設について見通しが立たないということだった。なお牧場経営者からは村に体制の再点検も求められており現状で断念とは認識していない。

問（田中） 現況としては概ね理解した。この事業については、当初から大家畜の飼育に粗飼料の裏付けがないこと、御嶽山の噴火以来入込観光客が激減しているのに立地が何故ここだったのかという個人的な疑問もあり、村が深く関与して隊員と共にきめ細かく方向付けていくという姿勢が初期段階からやや不足していたのではないか。隊員の自主性に任すというのは協力隊制度の一つの正論だろうが、協力隊員の募集に際して村が何を求めているのかをキチンと示して相互ですり合せていく手法の方が分り易いと考えるが。

答（村長） 粗飼料のこと入込客のことも考えて村側としては御岳高原の広い敷地だと提案した経緯がある。乗馬牧場ノーサイドの社長は林鉄敷での引き馬経営という意志だった。粗飼料についても他の協力隊員と共に滝越、野口、中越区民にも協力してもらおうなどして村も出来るだけの手を打ってきた。この事業は隊員と村との間だけで進めることはできず、村が対応を怠ってきたかのような誤解がないようお願いしたい。

問（田中） 協力隊事業は今の村にとって非常に大事な分野だ。事業の進め方等について、もう一度庁内全体での踏み込んだ論議を要請しておきたい。

■一般社団法人 木曾おんたけ観光局DMO事業について

問（田中） 木曾おんたけ観光局が行う今年度のDMO推進事業費合計約1億5,000万円のうち木曾町が約9割の1億2,612万円、王滝村が残りの約1割1,401万円を国の補助金を担保に交付する予算内容だ。全体事業の内訳を見ると、人件費や事務所経費は別としてもマーケット調査費、新規商品の受け入れの環境整備費、海外戦略事業費などの外、コンテンツ開発などのIT関連を含めるとほとんどが外部委託のコンサル事業だ。万一チェックが甘いまま業者に全面委託しても成り立つ事業内容だ。DMOというのは、観光協会組織を法人化して自主財源の下で自立、活性化させるというものだが、これら今年度の事業が一定期間内に財務自立に向けてどうシフトしているのか分かり辛く、「補助金ありきで拵げたけれども・・・」という当初抱いた個人的な懸念を拭いきれない。村の観光総合事務所が法人である観光局の一員としてどういう財務スキームの下で自立するのかという点に絞って伺う。

答（村おこし推進課長） DMO事業の推進計画が国に認定され、今後5年間交付金が出るものだが、まだ立ち上がったばかりで今年度事業はその準備を進めるためのものだ。

問（田中） 財務基盤の核事業は何かと聞いたつもりだが、納得できる答えにはなっていない。私は観光協会が利益代表の任意団体から脱し旅行業など新しい事業展開の下で自立することには大いに賛同するもので、正直なところ国がよくぞここまでという感もある。機を得て積極的な事業推進ということになるだろうが入念なチェックと厳しい検証を再度要請しておきたい。

■キャンプ場について

問（田中） 滝越のオートキャンプ場が当面直営となり銀河村キャンプ場の指定管理の見通しが不透明ということで今回直営による諸経費が追加計上された。銀河村キャンプ場はスキー場の指定管理とセットということで扱いが難しいことは承知しているが滝越の水交園で夏の繁忙期には調理師を雇用するなど従来型の踏襲に終始したような印象を受ける。野外活用施設にも新しい時代の要請があるのは当然で指定管理でも委託でも村側に新しい理念と運営手法があるべきだと思うがこのような論議がされたのか。

答（村おこし推進課長） 銀河村キャンプ場は村直営時代から「星空の美しさ」をキャッチコピーにして展開してきたもので玉滝村としては優良な野外利用施設だ。指定管理や委託に関わらず今後もそのような方針で運営していきたい。滝越の両施設は今シーズンから地域おこし協力隊員を中心とした直営になる。盛夏における水交園の提供メニューも従来の水準を維持したいということだ。二つのキャンプ場、水交園に加えて乗馬観光、自然湖のカヌーなどを一体として関係者協議会等で論議を進めていきたい。

問（田中） 銀河村キャンプ場のセールスコピーとかを聞いたわけではなく、今回必要経費の予算を計上するに当たって時代要請とか将来のあるべき姿などについて検討したのかということだ。複数の施設を一体のものとして協議会で段々に論議していきたいとの答弁だが指定管理の募集日程なども関連するので、何時頃までに検討するということか。

答（村長） 銀河村キャンプ場はスキー場の指定管

理と一体を想定しており、今月末が応募期限で複数の問い合わせもきている。今回は指定管理が不調になった場合に備えての措置で言えば対症療法予算だ。滝越区を含む関係者による協議会で今後の方向の論議を行うということだ。

問（田中） 観光施設などを自治体が直営するというのは邪道だろうが全国の過疎町村では指定管理すら受け手がないという深刻な実態がある。滝越については直営として地域おこし協力隊員が中心になって運営するということだが、人ひとりの将来にかかる話だ、隊員の自立、定住を見据えて村として十二分なサポートが欠かせないことは村長もお見込みのとおりだ。

■補正予算(第3号)について

問（田中） この予算はスキー場の指定管理者の応募が期間内になかったため、募集条件を大幅に変更して管理者を1シーズンに限り随意に決定することに伴う支出が主なものだ。スキー場の営業中断を避けるための緊急措置とされるが補正総額は約2億7,000万円という多額なものだ。本定例議会は指定管理の関連案件が追加上程されるのを見越して十分な会期を取ったもので一般質問は第2日目に既に終了していることから、今回の質疑は政策論議にも若干触れざるを得ないので、あらかじめ議長の許可を求めたい。

公営企業への繰出し金約2億4,700万円の内訳は別途公営企業補正予算書(案)のとおり第5リフトのワイヤ交換を含むリフトや付属施設の管理、修繕費として約1億8,700万円及び指定管理料約6,000万円が主なものだ。これまでは単年度2,000万円、指定管理期間の5年で計1億円を通常の修繕費として手当てしてきたものだが今回は指定管理期間が1年という短期にも拘わらず、約1億8,000万円という大規模な保守、修繕費用を村が一括支出する主な理由は何か。またゴンドラリフトや浴場施設などの現在論議となっている大型施設に対する考えや今後の取り扱い方針について、内容が次議案の公営企業補正予算に及ぶものだが、繰出し元である本一般会計の質疑として伺うものだ。

答（総務課長） 繰出し金2億4,767万円を充当する公営企業会計の予算費目・・・(説明)

答（村長） おんたけスキー場は当村の地域経済を支える最重要施設として半世紀余の歴史がある。平成6年頃からの来場者の急減により膨大な繰越



昨シーズンのおんたけ2240スキー場

債務を抱え村財政の危機を招いたが、住民挙げての努力と忍耐によりここまで来た。村にとってはなお基幹施設であると共にスキー場で育った年代層が中心となって村づくりに取り組んでいる現況など精神的な核としての役割も大きい。近年ずっとしてきたように財政負担があっても今はスキー場の休止あるいは廃止という選択肢をとれない。今回のリフト施設の修繕は5年に一度の検査をクリアするための義務的経費も含まれており、今後、新しい指定管理者の募集を考え合わせると現在論議のあるゴンドラリフト等も縮小整理することなく将来の可能性につなげていきたい。ただ、村の財政負担にも限りがあり今後は様々な選択肢について検討、論議すべきだが今回はあくまでも緊急避難の措置として理解されたい。

■指定管理について

問（田中） 全国の特に過疎町村での今日的な悩みは福祉、文化施設だけでなく観光などの地域の経済施設でさえ指定管理者が現れないことだ。人口減少、高齢化などの社会環境の劣化に加えて限られた地域経済の下では企業の持つノウハウで利潤を生み出すことが困難になり、公費による限定的な収入補填があったとしても公有施設の指定管理は民間企業にとって左程魅力が無いということではないか。今回のように村が施設維持の経費を全て負担しても尚6,000万円を超す指定管理料が必要になっている。額の多少はあるとしても、毎年必要な固定支出であり、多額の公資金が村内の若い人材の定着や地域づくりにどう活用されるのかといった視点が重要になる。今回は営業中断を避けるための緊急措置として一定の理解をするが、これが次年度以降もこのまま指定管理のスタンダードとして固定化するのはいまはずい。毎年の多額の行政投資で公の施設を維持するのであれば地域振興を目的にした公社や第3セクター等が指定管理者

であっても不自然ではない。今年度は無理としても、若者雇用などに役割が期待されるこれら新しい地元事業体について早期に研究、検討を行うべきではないか。

（議長） 内容が公営企業補正予算や指定管理者の指定など次の議案に及ぶものだが関連性を認めて質疑を許可するので答弁側も承知されたい。

答（村長） 一般論としては提案の趣旨は分かるし、価値観も共有できる。王滝村の場合はスキー場の膨大な債務による財政危機の一種のトラウマがあり、民間企業によるコントロールに期待して指定管理制度を導入してきた経緯もある。地域に資する要素をいかに取り込むかが肝要だが今の指定管理が十分に機能していないならば直営なり三セクなりへの回帰も有ろうし、譲渡も選択肢の一つになる。ただこの予算は現在の指定管理制度を踏襲したもので具体的に言えば再来年のシーズンに向けて全方向の議論も排除しない。住民の利益の確保が全てに優先することだが私としては過去の苦い経験は決して忘れないし、二度と繰り返してはならないと肝に銘じている。

問（田中） 索道技術者や食品営業許可等の実務問題もあってスキー場を中断させないための措置として大枠理解している。ただ、従来型の指定管理ありきで再来年以降も推し進めることがないよう再度申し入れておきたい。

■平成29年度王滝村公営企業観光施設事業会計補正予算について

問（西村） これだけの多額の村費が注入され、親会社であるマックアースのからの資金提供もないというなかで、資金の流れや運営、また、資金ができるだけ村内に還元されるような指導も必要と考えるが、どのようにチェックしていくのか。

答（総務課長） 多額の税金を投入する以上、村としても当然財務監査的なものは毎月実施しチェックしていく。資金ができるだけ村内に還元されるように雇用の問題も含めて指導していく。運営についても村内の事業者と連携をとりながら進めていくように考えてもらいたいと思っている。

問（西村） 大変とは思いますが、村内への資金の還元も含めてチェックをしていってもらいたい。また、慢性的な人出不足が続いていて運営に支障をきたすことも考えられる。そのあたりも気にかけてもらいたい。

答（村長） 村内ではスキー場に関わりのある村民が1割強居る。スキー場をやめた場合のマイナスの影響は計り知れないものがある。スキー場をやめるなどの意見があることは承知しているが、機会をとらえて村民に説明をしていきたい。

■おんたけ銀河村キャンプ場及び田の原施設の指定管理者の指定について

問（西村） キャンプ場スタッフの対応が非常に悪いという話が数年前から聞こえている。村民からも批判の声がある。お客さんを減らしてしまうことになりかねず、改善に向けた強い指導をすべきではないか。

答（村おこし推進課長） 今回は指定管理料も支払われるわけで、改善に向けて指導をしていきたい。

■スキー場指定管理者指定に関して

問（立花） 財政面でのチェックは役場職員で行うとのことだが、運営面について村内観光事業者との懇談会等の予定はあるか。

答（総務課長） 指定管理者募集要項にも「村と指定管理者および関係事業者との協働」をうたっている。指定管理者として決定したら、運営方針等の説明会は開催する予定である。

■キャンプ場ほか指定管理者指定に関して

問（立花） 今回初めて協定書の案をいただいたが、その中に「地域住民はもとより観光客へのサービス向上」「村民の憩いの場としても重要な役割をになっている」との文言があるので質問する。

キャンプ場での山菜採りは村民も禁止されているのか。その際、入場料等何かの条件があるか。

答（村おこし推進課長） 村民も入場料は必要である。

問（立花） 村民は入場料を支払えばいいという説明はされているか。

答（村おこし推進課長） キャンプ場周辺に看板を立て、入場料が必要なことは示してあるし、ホームページに載せてあるが、村民向けには特に広報等周知はされていない。

問（立花） 以前、キャンプ場周辺の民宿の方々が企画していた山菜採りのイベントも、指定管理者へ移行してから、実施されなくなり入りづらくなったとの声を聞く。休暇村の企画も現地で断られたと聞いている。

先に周知されていれば、入場料を払うことにより、そういった企画も続けられたのではないか。丁寧な説明が必要だったのではないか。またキャンプ場利用者の書き込みにも不満の声がある。こういった協定書があるのなら、それに従い指導していただきたい。

答（村おこし推進課長） 今後は村民や利用者の声をしっかりと伝え指導したい。

一般質問「そこが知りたい」

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

未だ発行されない村誌

いつになったら完成

西村祥夫

1. 村誌編纂事業について

問 村民アンケートにも記載されていたが、村誌の発行はいつになるのか。編纂の進捗状況と発行時期について明示していただきたい。また、編纂事業に要した費用の累計額はいくらか。

答（教育長） 村誌については、平成24年度から取り組みを始めて、平成26年度には自然編の発刊を予定していた。噴火等もあり見直しに時間がかかっていたが、本年8月末には発刊できる見通しである。ここまで遅れてしまったことについては率直に陳謝

したい。今後の予定は、歴史編の上巻が29年度末、下巻を30年度中としている。民族編についてはまだ検討していないが遅れないように速やかに作業を進めていきたい。また、今までの費用は24年度から28年度までの4年間で2,900万円余となっている。

問 費用もかなりかかっているが、この事業は村長の強い思い入れから始められた事業と認識している。ここまで遅れている現状を村長はどのように認識しているか。

答（村長） 村誌に重きを置くべきというのは若い時からの思いでもあった。以前に発行されたものには物足りなさも感じていた。この事業は後世に残すためにもやるべきものと思っている。ただ、委員それぞれの思い入れもあって議論がなかなか進まない側面もある。かかった費用に代えられない良いものを作っていきたい。



村誌編纂室で編集作業に取り組む編纂委員

問 個人的には村誌には興味がなかったが、一般の村民から疑問の声が聞こえてきた。そういう時はかなりまずい状況になっているというのが経験則でもあり、今回質問したところである。一般企業であればここまでの費用と時間をかけて結果を残せないものは止めるか、スタッフを総入れ替えるのが普通だと思う。4編の発刊は大変な作業だと思うが、現状の人員で大丈夫なのか、人員の拡充などは考えていないか。

答（村誌編纂室長） 現在は専門委員が6名、役場OBの補助員が3名という体制で作業を進めている。今後適任と思われる人がいればお願いしていくことも考えたい。

問 編纂作業の現状はある程度分かっているつもりである。あえて言わないが、村民に不信の念を抱かれることのないように委員の尻を叩いて遅れることのないようにしてもらいたい。

2. 村民アンケートについて

問 村民アンケートの結果については回状によって回覧されたが、村民からは回覧ではゆっくり読めない、あるいは読まずに回したなど、不満の声が上がっていた。回覧とした理由はなぜか。また、スキー場について書いたのにまったく掲載されていないとの声が複数の村民から寄せられた。確認はしてもらえたが、疑問の声は消えていない。アンケートの回収からどのような経過をたどって回覧に至ったか、お聞きしたい。

答（総務課長） 10年以上前から毎年地区懇談会を開催してきたが、出席者が少ないということもあって、28年度はアンケートを実施した。昨年の12月15日に配布をして、提出は2月末まであった。個人を特定できるものや誹謗中傷となるもの以外は極力原文のまま掲載するようにした。決して内容を改竄したり排除するようなことはしていないので、その点をご理解いただきたい。3

91戸配布したなかで39通が回収され、率としては約10%となっている。アンケート回収後の管理職会議を経て各課に振り分けて対応を協議し、更に管理職会議を開いて5月15日の回状で回覧した。A3用紙5枚という量もあって回覧という方法をとったが、今後は内容によって全戸配布も検討していきたい。なお、必要な方は役場に取りに来ていただきたいとの文言を掲載してあったが、そのような方はいなかった。

問 回覧という方法ではゆっくり見てもらえないという声があり、やはり全戸配布すべきだったと思う。回収率10%というのはあまりにも低いもので驚いたが、今後もアンケートを実施していく考えはあるか。

答（総務課長） 29年度については従来の懇談会というかたちで開催していく予定である。村としてはいつでも村民の方からの要望は受け付けているので、何かあればいつでも担当課に言ってきてもらいたい。アンケートについては必要があれば検討していく。

問 アンケートの結果について、役場に取りに来てといても来れないお年寄りなども多い。希望者には村側から届けるなどの配慮があっても良かったのではないか。回収率が低かったことは残念だが、これに懲りずにアンケートも適宜実施してもらいたい。

減少に歯止めかからず

小中学校の行方は

立花裕美子

1. 児童生徒数の減少に対する取組み

問 王滝小中学校の児童生徒数は年々減少しており、本年度は小学生22名、中学生15名である。①現在の少人数学級から複式学級を見据えての取組みは、学校としては行われているが、教育委員会としてはどのように取り組んで（調査・研究・検討等）いるか。

答（教育次長） 平成17年から19年にかけて教育懇談会開催、23年にも保護者との教育意見交換会を開催。以降、定例教育委員会で協議している。現在、少人数のメリットを最大限に活かす教育を行い小中併設校の効果も上がっているが、デメリットもある。また、複式学級にもメリット・デメリットがある。今後、学校・保護者との懇談



みんな元気で仲良し 保育所のお友だち

会、児童生徒との意見交換会、行政・議会との協議等、定例教育委員会で委員の意見をもとに進めていく。

問 平成17年の説明だったが、その頃より今の方が事態は深刻である。次の質問をしてから、また詳しく聞きたい。②教育総合会議では、どのように議論されているか。

答（教育次長） 平成27年に第1回、28年に第2回が開かれ、第4次長期振興計画を教育大綱とすることになった。第3回目は29年6月6日に開催され、長振の28年度の検証と29年度の教育方針が協議された。

問 この質問で少人数学級について質したいのか、複式学級について質したいのか、行政側として掘みにくいと思う。私の今回の質問の本意を少し説明したい。ここ数年、複式回避のために県の加配、村単での講師雇用を実施してきた。それは評価できる施策だった。今後も小学校で言えば3名の講師を雇用すれば、複式は回避できる。しかし、この先は複式回避の予算的措置だけではまぬかれない状況が予想されるということです。学年に1～3名という児童生徒数は、単に教える側の人数を確保すればいいという数ではない。そういった視点で少人数学級の短所を少しでもクリアして、複式学級のことを考えていく時期にあると思質問している。

③教育委員会として保護者や地域住民へ少人数学級や複式学級についての理解を促したり、情報を共有するためにどのように取り組んでいるか。

④村長は、その取り組みが保護者や地域住民に十分に伝わっていると感じるか。

答（教育次長） 平成21年度から複式対象の学年があり、村費で講師雇用してきた。29年度も2名雇用しているが、確保が難しい。学校では複式学級の学校視察を12月に予定しているが、教育長、次長も配属後間もないので、教育委員会でも

実施したい。また、時期は未定だが、学校関係者・保護者・地域住民との懇談会も開催したい。

答（村長） 長振では複式学級の記載はなく、総合戦略の中では、人口増という前向きの施策を打ち出し目指している。教育に関しては、時代に沿った教育環境の整備や保小中連携教育の推進といった別の項目を目標値としている。その中で保育料や給食費無料化も実施してきたが、子どもの増加にはつながっていない。そろそろ考えなければとの思いはあるが、村として前向きに取り組んでいる中であり、複式学級について村民に伝える前の段階である。

問 総合戦略の1学年の目標は6名だった。28年度は3名である。目標を掲げそれに向かって頑張っているのはわかるが、もし達成できない場合、保険として考えていかなければならないのではないか。

総合戦略で「保育園の魅力を作る」ために自然保育を取り入れたらと提言してきたが、「今もやっている」とのことで申請は見送られ「今年度は人数に達していない」と言われている。前年度的人数が6名なら申請できるはず。総合戦略で出されたもので、できることは必ずやってほしい。

動きが見られないから質問している。20年前、教育交流センター設置のころは、PTAと教育委員会とで何回も議論した。みんな危機感を持っていて保護者の関心や意識も高かった。それが今、保護者が少ない事、どこへこの不安な気持ちを伝えればいいのかわからない状況で推移している。

次長は懇談会開催を考えていると答えたが、いつ開かれるか未定とのことだった。次長・教育長は配属されて間もないと言われるが、時間は限られている。子どもたちは1年で1学年進級する。村や教育委員会がもっと情報を伝える勉強会を開いて「王滝の教育をどうするか」保護者や地域住民と論議する機会を設けていただきたい。

答（村長） 複式学級を否定するものではない。小学校と中学校では危機感の段階が違う。

問 ⑤少人数学級のメリットを最大化する取り組みは見られるが、デメリットを最小化する工夫はあまり目にしたことがない。このデメリットについて教育委員会としてきめ細かく分析し、何らかの取り組みをした事例はあるか。

答（教育次長） 学校支援実行委員会で地域住民との関わりを増やす取り組み、人権学習等実施している。

問 公民館や学校支援の取り組みで、学校の子どもと村の大人がかかわる学習や体験活動が充実して

いるのは認識している。

一方、以前はできていたのに今できなくなっているものもある。長振のNo. 24に掲げてある「他校との交流」である。平成19年頃、中学生のクラスマッチを嶽麓三村の中学校で実施していた。クラスで争う経験のなかった子どもたちは目を輝かせて参加していた。今は御前崎との交流しかやっていないのに、長振の評価はBである。もう少し、子どもたちの育ちを考えてやれることに取組み、自己評価は厳しくあるべきと思う。

大人が子どもになって学校の集団生活を共にしたり、同じ立場でルールを守ることや同じ仲間として思いやりを持ちましようとは言えない。同じにはなれない。また、組体操やチームプレイのスポーツ等、大人と一緒ににはできない。子ども同士でしかできないことをやる機会を作してほしい。

育成会で、郡内他町村の子どもたちとの関わりや交流のため、行事を行っているが、その必要性が保護者に伝わっておらず、参加者が限定されてきている。そして、参加した子ども自身、王滝だけのチームや班にこだわる傾向が強い。

これは新たな人間関係を構築する経験の少なさから来たものと思われる。教育委員会として少人数学級・小規模校のデメリットを最小限にする啓発活動を行ってほしい。

3点提案したい。①TV会議やオンライン等ICTを活用して他校との合同授業を継続的・計画的に実施する。②姉妹校等で定期的に互いの学校を訪問して合同授業や合同行事を行う。③学年を考慮しながら、短期間の交換ホームステイや通学合宿といった集団生活や自治的活動を経験させる。

次長おっしゃった懇談会は早急に、1回だけでなく実施してほしい。

2. 国有林の利活用

問 平成27年11月に林野庁長官から森林管理署長に対して、レクリエーションの森の抜本的な設定見直しが示された。①その中で、当村のレク森の検討結果はどのような内容だったか。

答（村おこし推進課長） 平成28年7月に、三浦ダム風景林と助六風景林の廃止、王滝川と滝越スポーツ林の統合との意見照合があった。

問 ②この結果について村長はどう受け止め、今後それぞれのレク森の利活用についてどのように考えているか。

答（村おこし推進課長） レク森の基本方針に即した合理的なもの。廃止＝伐採ではない、要望あれば復活できると確認もしている。利活用が見込ま

れば再申請する。

田の原自然休養林・瀬戸川風致探勝林については「森林・林業体験交流促進対策事業」によって森林管理署・県・村・関係団体が一体となって遊歩道の施設整備や利用促進が進められている。レク森以外の国有林の利活用について、今後も引き続き、森林管理署と連携して進めていく。

問 議会の国有林対策特別委員会が機能しておらず、村と森林管理署の林政懇談会の情報等入って来なくて自戒の思いもあって質問している。今後、委員会開催の折は情報共有できるよう教えていただきたくお願いしたい。③木曾谷森林計画区の第5次地域管理経営計画が策定されたが、この計画策定について村はどのように関わったか。

答（経済産業課長） 平成27年8月に意見聴取の照会があり、悠久の森管理基本計画のエリア拡大を（瀬戸川を含むよう）要望した。また、毎年の林政懇談会で、地区要望の村道38号線隣接部分の間伐要望を出している。村道隣接部分の間伐は第4次でも要望したが組み入れられず、第5次では小谷沢について組み入れていただいた。

今後も事案発生したら、協議要望していく。

問 悠久の森のエリア拡大を要望した結果はどうだったか。

答（経済産業課長） 要望は通らなかったが、国民参加の森づくりとして「森林・林業体験交流促進対策事業」を進めるべく検討委員会を立ち上げ、今後、現地視察含め協定の締結に向けて調整している。

まとめ 瀬戸川の検討委員会に入れていただいている。視察にも参加したいし、見守りたい。役場の事務分掌に「国有林に関する事」との表記がない。観光的なことは村おこし、林業なら経済産業課である。窓口一本化について検討いただきたい。

3. DMO推進事業交付金

問 今議会1日目にDMO推進事業交付金として1,400万円余（木曾町と合わせて1億5,041万円余）が計上された。①次の項目の詳しい内容を示してほしい。・コンテンツ改良開発費・海外戦略事業・山岳ガイド人材育成事業

答（村おこし推進課長） コンテンツ改良開発費は山岳信仰と自然が融合するスピリチュアルな世界を発信するためのコンテンツ開発事業で、①滝行が行われた歴史背景を洗い出しPRするための動画制作に1,300万円 ②精進料理や木曾の伝統的料理をまとめ地域ぐるみで広く活用できるレシピ本製作に500万円 ③木曾ヒノキ美林や森林鉄道軌道

敷や沢を活かしたアウトドア体験プログラム開発のための現地調査に200万円。

御嶽山エリアの価値が世界から選ばれるための海外戦略事業は、①海外からのファムツアーに710万円 ②海外の旅行代理店（ドイツ・フランス・台湾）への直接的な営業活動マネジメント業務に3,072万円。

山岳ガイド（火山マイスター等）人材育成事業は100万円であるが、それぞれこれから立ち上がるプロジェクトチームで進められる。

問 28年12月にDMOの進捗について質問した時、煮詰まったら議会に示すとの答弁あったが、まだ詳しく示していただけていない。内閣府からの加速化交付金事業の決定についてという文書には「PDCAが外部有識者や議会の関与等がある形で整備されていること」とある。もう少しきちんと説明された後にこの補正予算審議としていただきたかった。

人件費や事務所整備・経費を除いた事業費が11件ほどあると思うが、この中で何件をいくつかの業種に委託するのか。

答（村おこし推進課長） 今、確定しているのは海外の旅行代理店への直接的な営業活動マネジメント業務のみで、その他はこれからである。

問 マーケティング調査、二次交通の周遊実験等、観光局だけでできそうもないことの方が多い。DMOによって潤うのは、委託を受ける業者だけではないか。委託した自治体は完成品を受け取るだけで事業展開できずに、完成品とIT機器だけが残るユビキタスのようにならないか心配して質問している。それなら、いっそのこと業者委託せずに、ITに強い方を雇用して親身になって寄り添って取り組んでもらった方がいいのではないか。

昨年度からの関連事業もあり、昨年度の事業者との随意契約になる可能性もある。県のブランディング担当の参事の方に相談するとか、検証できるシステムを持った上で委託してほしい。②この交付金の活用は5年と聞いているが、この5年間の予算と事業計画を示してほしい。

答（村おこし推進課長） 4つの項目がある。①推進体制運用事業②受入環境整備事業③基盤整備事業④火山の麓に居ることを実感する基盤整備事業の4つである。5年間の総事業費は12億2,017万円で1/2が交付金である。5月31日付けで国に認定されたが、交付申請は毎年度なので30年度以降確約されていない。一部対象外との指摘あったがそれ以外は交付されるものと考えている。観光局で事業見直しがあるかもしれない。

まとめ 整備後の事業展開が大事である。他町村において説明不足や事業展開が見込めないとの理由で、議員修正案に至ったところもある。説明資料をきちんと出してしっかり取り組んで頂きたい。

有効活用に期待

スポーツ合宿誘致報告書

吉田広史

1. スポーツ合宿誘致に関する調査報告書について

問 私もこの調査に関しては、合宿先進地に同行してヒアリングもしているが、その取り組みは当村とはかけ離れており、施設、受け入れ態勢含め、大掛かりなテコ入れをしない限り、現状の王滝ではかなり厳しいという印象を受けた。村長は今回の報告を受け、どのように考えているか伺いたい。

答（村長） 松原スポーツ公園、国民体育館はアウトドアスポーツ、スポーツ合宿の拠点として、村の観光振興を進めるうえでの核となる拠点と認識している。今後大掛かりなテコ入れは必要であると認識しているが、松原スポーツ公園の全天候化、フィールドの芝生化については、2年前の概算設計では総額1億9,000万円程度必要ということで、村の財政状況、費用対効果を考えると、整備を一気にすすめることは難しいと判断した。村の長期振興計画の中では、松原スポーツ公園のリニューアルも施策として掲げられており、今回の報告書の結果を踏まえ、中長期的な観点から、今後できることから順次進めていきたいと考えている。報告書で指摘されている現状施設の課題については、クリアできるものについては早めに対応していく。

答（村おこし推進課長） 報告書の中で、受け入れ



7月中に国民体育館で行なわれていた
バレーボールの合宿

窓口が一本化されていないという指摘があったが、今後合宿誘致含む誘客の企画、立案等については、木曾おんたけ観光局（DMO）が主体となって進めていきたいと考えている。

問 合宿誘致については、可能性のある施策の中の一つと考えているが、現在御嶽山、スキー場問題など大きな課題を抱えている中、今後こういった方向に注力していくのか伺いたい。

答（村長） 木曾町と連携し、木曾おんたけ観光局の事業をサポートすることでグリーンシーズンの誘客に繋げていく。また、村独自の施策としては、パワースポーツのイベントを軸に、さらに常時トレーニングできる環境を整備するなど、誘客に繋がりたいと考えている。

問 パワースポーツのイベントで使用するコースを、日程を調整し開放日を設けることはできないか。

答（村おこし推進課長） コースについては森林管理署で施業していない時期を選んで調整していくことになる。

問 いずれにせよ、予算を投じて調査した報告書である以上は、有効活用して欲しい。

2. 体協予算について

問 現在体協のそれぞれの活動に対して予算がついているが、活動実績に基づいて増額することはできないか。例えばスキーや陸上のジュニアに関しては、中体連等の公式戦を除いては、遠征は全て自己負担となっている。そうした負担が減れば入部もしやすくなる。ジュニア育成のためにも検討願えないか。

答（教育次長） 助成金の増額については、体育協会、



放課後、陸上トレーニングに励む小中学生

指導者、保護者等で協議した結果を踏まえ、しっかりとした取り組みに対しては、前向きに検討していく。

問 金銭的支援もだが、例えば村のマイクロバス等を職員以外が運転・活用することはできないか。木曾町では既に実施していると聞いている。それが可能になれば、職員の負担軽減、さらには保護者の費用負担軽減にも繋がる。

答（教育長） マイクロバス等の運転については、誰もがというわけにはいかないと思うが、近隣町村の仕組みを調査した上で、前向きに検討していきたい。

懲罰委員会報告

6月議会定例会の初日となる6月13日、三浦議員による下出議長に対する暴言と暴行の事案が発生した。事の発端は、5月に国有林対策特別委員長である三浦議員が委員会を開くことなく、森林管理署に自然湖の環境整備に関する質問書を提出したことで、森林管理署からの回答が村側にあったことから明らかになり、村長と議長が森林管理署に陳謝する事態となった。議会開会前の全員協議会において謝罪と委員長の辞任を求めたが、いずれも拒否し、開き直ったうえに激高する有様で協議は決裂した。その後の議会休憩中、議場において議長と口論となり、暴言を吐いたうえに手を出したということが分かった。

三浦議員の一連の行動や発言は、議会のルールをまったく無視した暴挙であり、到底容認できないこと、反省の様子もまったく感じられないことから、懲罰やむなしとなったものである。

議会2日目となる22日の開会後ただちに懲罰動議が発議され、懲罰特別委員会が開かれた。審議の結果、22日より6月定例会の会期末までの出席停止処分とすることを全会一致で可決し、本会議において三浦議員に処分が宣告された。

平成29年木曾広域連合議会 第2回定例会（報告）

○上松町長選挙及び木祖村議会構成の変更により木曾広域連合副連合長の担当業務及び議員構成がそれぞれ変更となった。

○平成29年木曾広域連合第2回定例会

開催日時 5月30日（火） 13:30～

会期 5月30日～6月2日（4日間）

1. 議席の指定

構成議員の変更により議席の指定が行われた。

木祖村 青木功 20番 栗屋正一 9番

2. 委員会委員の構成

3. 行政報告

・郡内、国内情勢

上松町長及び議会補欠選挙、町村会体制の変更、御嶽海の活躍など

・地域振興課

木曾川下流域との交流、名古屋城本丸御殿復元事業、元気づくり支援金についてなど

・健康福祉課

介護保険の現況、「医療を守る会」木曾病院の医師確保に関する県への要望

・環境課

クリーンセンター ゴミの減量化、新焼却炉の建設事業国庫補助金及び工事の進捗状況について

4. 委員会報告

福祉環境常任委員会

5. 一般質問

- ・消防防災力の強化について（木曾町 上垣外修）
- ・急患搬送の現状と今後の課題について

（大桑村 鈴木 武）



建設中の新焼却炉と現在稼働中の焼却炉（右側）

6. 議案第9号

議会の議員の議員報酬並びに特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正。 条例の条文語句の改訂。

7. 議案第10号

一般会計補正予算（第1号）補正額669万円を追加、総額48億8,754万円にすることについて。主として人件費、木曾寮設備工事、1次救急医療医師報酬の追加

8. 議案第11号

介護保険特別会計補正予算（第1号）補正額25万円を減額して総額43億2,430万円にすることについて。主として人件費関係。

9. 議案第12号

報告第1号 一般会計繰越明許費繰越計算書について

総務一般経費のうち電算システムの改修、導入に繰越に関するもの。

上記はいずれも原案通り可決された。



松原スポーツ公園の林鉄車庫を見学する
大府市議会のみなさん

大府市議会 自民クラブ一行が表敬訪問

7月12日、愛知県大府市議会の自民クラブ7名のみなさんが、王滝村へ視察に訪れました。前日に水源地の牧尾ダムを見学し、村内に一泊して、役場を表敬訪問してくださいました。瀬戸村長、下出議長、田中副議長、村おこし推進課長らと王滝村の新しい観光施策について意見交換をした後、松原スポーツ公園、林鉄鉄道、自然湖を見学しました。初めて王滝村を訪れたという議員さんからは、豊かな自然の中で疲れた心が癒されます、との声が聞かれました。

議会日誌

《農業委員選任》

農業委員会等に関する法律の改正に伴う、新しい王滝村農業委員会委員に次の10名が議会の同意を得て選任された。

○地区推薦

- 中越 晴彦 (中越区)
- 松越 柳子 (東区)
- 細尾 正 (下条区)
- 富井 聡美 (上条区)
- 大原 博介 (九臓区)
- 越 敏章 (野口区)
- 三浦 征弘 (滝越区)

○団体推薦

- 松下 由喜江 (野口区)

○個人推薦

- 木島 栄次 (上条区)
- 宮澤 博 (野口区)

任期 平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで

《固定資産評価審査委員選任》

王滝村固定資産評価審査委員会委員に 松越勝人氏(東区)が議会の同意を得て新たに選任された。

《編集後記》

6月25日、震度5強の地震が発生した。「またかっ」と思われた住民の方も多かったのではないかと。幸い大きな被害もなくひとまずはホッとしたが、御嶽山に観光客が戻りかけていた矢先の地震である。この夏山に向けて風評被害が心配である。

さらに、今冬のスキー場営業は、緊急措置ということで何とか営業される見込みであるが、それ以降は何も決まっていない。スキー場への投資にも限界がある。

グリーンシーズンをどうしていくのか、スキー場をどうしていくのか、今後取り組むべき課題は山積している。あらゆる可能性を模索し、できるだけ早く方向付けをしていかなければならない時期にきている。(吉)

3月

- 16日 小中学校卒業式
- 17日 村議会3月定例会2日目
- 22日 PTA転任教職員送別会(公民館)
- 23日 保育園卒園式
- 29日 村社会福祉協議会第1回理事会

4月

- 3日 木曾広域連合議会事務局長辞令交付式
- 5日 保育園入園式
- 6日 小中学校入学式
- 11日 木曾郡町村議会議長会(木曾町)
- 18日 JA王滝支所組合員総集会
- 26日 全員協議会(指定管理者施設について)
- 27日 王寿会定期総会(保健センター)
- 28日 小中学校授業参観(小中学校)
PTA転任教職員歓迎会(公民館)

5月

- 12日 木曾郡町村議会議長会(木曾町)
木曾広域交流事業基幹委員会(木曾町)
- 17日 日本マグマ発電(株)王滝事務所開所式
- 19日 木曾広域連合議会運営委員会(木曾町)
〃 福祉環境常任委員会(木曾町)
- 22日 木曾町商工会通常総会(木曾町)
- 27日 小中学校運動会・ふれあい運動会
- 29日 第4回 議会運営委員会
田の原天然公園の環境を守る会定期総会(公民館)
- 30日 木曾広域連合議会第2回定例会、全員協議会(木曾町)
- 31日 町村議会議長・副議長研修会(東京)

6月

- 1日 郡植樹祭・水と緑の感謝祭(松原スポーツ公園)
議会育樹作業(松原スポーツ公園)
- 2日 県町村議会議長会臨時総会(長野市)
- 6日 御嶽山噴火災害犠牲者慰霊碑建立実行委員会(松原スポーツ公園)
- 13日 村議会6月定例会開会(1日目)
第1回 議会全員協議会
第3回 全員協議会15日
- 15日 第5回 議会運営委員会
- 22日 村議会6月定例会(2日目)

7月

- 7日 第5回 全員協議会
第6回 議会運営委員会
- 12日 大府市議会表敬訪問
- 13日 第6回 全員協議会
- 18日 村議会6月定例会(3日目)